

令和7年度 事業計画書

特定非営利活動法人東屋

1 事業実施の方針

設立初年度は、設立後の諸手続きや事業実施に向けた広報活動を行いつつ、日中の文化交流、多文化交流、地域コミュニティの構築、動物愛護活動、刑務所出所者等の社会復帰支援、老親介護の相談支援等を行うことで、日中友好の懸け橋になるとともに、すべての人々の心豊かな生活の実現を図り、もって広く公益に寄与するため、下記事業を立ち上げ、推進する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【3,193】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
日中友好交流の促進に関する事業	日本文化を中国に広げる活動をしており日本での活動もこれまで多数ある中国国籍の方の協力と中国四川の団体との連携により日中の文化交流を目的とした伝統芸能、武術、音楽、食など体験できるイベントを大人は有料、子どもや学生は無料として開催 設立代表者がこれまで日本の伝統文化イベントや小規模コンサートの運営をしていた実績があるため、そのノウハウを活かし、企画、SNSやちらし配布による宣伝	法人成立後 年4回	東京都渋谷区の青少年センターや埼玉県川口市の公共施設など	10人	国際交流に関心のある一般市民	100人/回	852
子ども食堂及び多文化コミュニティ食堂の運営に関する事業	子どもは完全無料、大人は格安な料金にて参加できる子ども食堂や地域の方々、外国人の方々も気軽に参加、交流ができるコミュニティ食堂を運営 当法人の協力企業、飲食店が店舗休業日などに場所を提供、SNSやポスターなどで宣伝	法人成立後 年4～5回	東京都小金井市	5人	東京都小金井市その他周辺地域の一般市民	30人/回	568

飼い主のいない犬猫の保護、譲渡に関する事業	<p>飼い主のいない犬猫の不妊去勢手術に向けての捕獲及び病院へ搬送 その他必要な治療実施 保護活動の拠点事業所では基本的には長期間の飼養は行わず、保護活動会員自宅にて里親が見つかるまで飼養あるいは元の生活環境へ戻す活動を実施</p> <p>現在、保護活動を実施している協力団体からスキル、ノウハウを学んでおり、今後も保護活動ボランティアを増員する予定</p>	随時	東京都 小金井市	10人	動物（特に犬猫）の愛護、適正な飼養などに関心のある一般市民	400人 /年	1,470
	<p>ホームページ、SNSによる、犬猫のしつけ、医療などについての情報提供、里親募集（里親に決まった方からは医療費など実費を徴収）</p>	法人成立後 通年	法人事務所	1人			
刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業	<p>NPO法人設立メンバーに受刑中の方々が読む雑誌の編集に携わっている者や以前より出所者の再犯防止に努め相談支援を行っている者がいるため、全国の刑務所へのアクセスが容易であり、法人成立後、刑務所へチラシを配布</p> <p>受刑者及び刑務所出所者との手紙、メール、対面等で社会復帰に向けた相談支援を実施（長年刑務所内とのやりとりを続けている従事者と薬物更生支援を経て社会復帰を遂げている者で相談や更生の支援をこれまで行ってきた経験のある者が対応）</p>	法人成立後 月1～ 2回	全国	3人	受刑者及び出所者	500人	103
	<p>東京都内の不動産業や建設業などの企業との連携で予定があり、企業の協力のもとで居住先と就業先をサポート</p>	随時	東京都	10人			

<p>老親介護の相談支援に関する事業</p>	<p>老親介護に悩みを抱える方々からの相談を受け付け、介護業界に携わる従事者がメールや電話で解決方法をアドバイス 居住地により異なる行政のサポートや地域包括センター、民生委員などを紹介 必要に応じて高齢者入居施設情報や地域のデイサービス、ショートステイなど地域の実情に合わせて施設を紹介</p>	<p>法人成立後 通年</p>	<p>法人 事務所</p>	<p>2人</p>	<p>全国の老親の介護に悩みを抱える方々</p>	<p>500人</p>	<p>200</p>
------------------------	---	---------------------	-------------------	-----------	--------------------------	-------------	------------

令和8年度 事業計画書

特定非営利活動法人東屋

1 事業実施の方針

令和8年度は、日中の文化交流、多文化交流、地域コミュニティの構築、動物愛護活動、刑務所出所者等の社会復帰支援、老親介護の相談支援等を行うことで、日中友好の懸け橋になるとともに、すべての人々の心豊かな生活の実現を図り、もって広く公益に寄与するため、下記事業を推進する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【5,744】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
日中友好交流の促進に関する事業	日本文化を中国に広げる活動をしており日本での活動もこれまで多数ある中国国籍の方の協力と中国四川の団体との連携により日中の文化交流を目的とした伝統芸能、武術、音楽、食など体験できるイベントを大人は有料、子どもや学生は無料として開催 設立代表者がこれまで日本の伝統文化イベントや小規模コンサートの運営をしていた実績があるため、そのノウハウを活かし、企画、SNSやちらし配布による宣伝	年6回	東京都渋谷区の青少年センターや埼玉県川口市の公共施設など	10人	国際交流に関心のある一般市民	100人/回	1,278
子ども食堂及び多文化コミュニティ食堂の運営に関する事業	子どもは完全無料、大人は格安な料金にて参加できる子ども食堂や地域の方々、外国人の方々も気軽に参加、交流ができるコミュニティ食堂を運営 当法人の協力企業、飲食店が店舗休業日などに場所を提供、SNSやポスターなどで宣伝	月1回	東京都小金井市	10人	東京都小金井市その他周辺地域の一般市民	30人/回	935

飼い主のいない犬猫の保護、譲渡に関する事業	<p>飼い主のいない犬猫の不妊去勢手術に向けての捕獲及び病院へ搬送 その他必要な治療実施 保護活動の拠点事業所では基本的には長期間の飼養は行わず、保護活動会員自宅にて里親が見つかるまで飼養あるいは元の生活環境へ戻す活動を実施</p> <p>ホームページやSNS等で随時保護活動ボランティアを募集</p>	随時	東京都 小金井市	10人	動物（特に犬猫）の愛護、適正な飼養などに関心のある一般市民	400人/年	3,168
	<p>ホームページ、SNSによる、犬猫のしつけ、医療などについての情報提供、里親募集（里親に決まった方からは医療費など実費を徴収）</p>	通年	法人事務所	1人			
刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業	<p>NPO法人設立メンバーに受刑中の方々が読む雑誌の編集に携わっている者や以前より出所者の再犯防止に努め相談支援を行っている者がいるため、全国の刑務所へのアクセスが容易であり、法人成立後、刑務所へチラシを配布</p> <p>受刑者及び刑務所出所者との手紙、メール、対面等で社会復帰に向けた相談支援を実施（長年刑務所内とのやりとりを続けている従事者と薬物更生支援を経て社会復帰を遂げている者で相談や更生の支援をこれまで行ってきた経験のある者が対応）</p>	月1～2回	全国	3人	受刑者及び出所者	500人	123
	<p>東京都内の不動産業や建設業などの企業との連携で予定があり、企業の協力のもとで居住先と就業先をサポート</p>	随時	東京都			10人	

<p>老親介護の相談支援に関する事業</p>	<p>老親介護に悩みを抱える方々からの相談を受け付け、介護業界に携わる従事者がメールや電話で解決方法をアドバイス 居住地により異なる行政のサポートや地域包括センター、民生委員などを紹介 必要に応じて高齢者入居施設情報や地域のデイサービス、ショートステイなど地域の実情に合わせて施設を紹介</p>	<p>通年</p>	<p>法人事務所</p>	<p>2人</p>	<p>全国の老親の介護に悩みを抱える方々</p>	<p>500人</p>	<p>240</p>
------------------------	---	-----------	--------------	-----------	--------------------------	-------------	------------

令和7年度 活動予算書

成立の日から令和8年10月31日まで

特定非営利活動法人東屋
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	500,000	
賛助会員受取会費	720,000	1,220,000
2. 事業収益		
日中友好交流の促進に関する事業収益	1,200,000	
子ども食堂及び多文化コミュニティ食堂の運営に関する事業収益	50,000	
飼い主のいない犬猫の保護、譲渡に関する事業収益	900,000	
刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業収益	0	
老親介護の相談支援に関する事業収益	0	2,150,000
3. 受取寄附金等		
受取寄附金	800,000	800,000
経常収益計		4,170,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
法定福利費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	34,000	
ボランティア謝礼	90,000	
旅費交通費	600,000	
通信運搬費	230,000	
施設使用料	95,000	
広告宣伝費	14,000	
地代家賃	300,000	
水道光熱費	75,000	
食材費	250,000	
動物医療費	750,000	
消耗品費	755,000	
その他経費計	3,193,000	
事業費計		3,193,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	100,000	
法定福利費	0	
人件費計	100,000	
(2) その他経費		
会議費	4,000	
旅費交通費	10,000	
通信運搬費	50,000	
広告宣伝費	100,000	
地代家賃	500,000	
水道光熱費	120,000	
支払手数料	5,000	
消耗品費	10,000	
その他経費計	799,000	
管理費計		899,000
経常費用計		4,092,000
税引前当期正味財産増減額		78,000
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		8,000
設立時正味財産額		0
次期繰越正味財産額		8,000

令和8年度 活動予算書

令和8年11月1日から令和9年10月31日まで

特定非営利活動法人東屋
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	0	
賛助会員受取会費	870,000	870,000
2. 事業収益		
日中友好交流の促進に関する事業収益	2,400,000	
子ども食堂及び多文化コミュニティ食堂の運営に関する事業収益	120,000	
飼い主のいない犬猫の保護、譲渡に関する事業収益	2,520,000	
刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業収益	0	
老親介護の相談支援に関する事業収益	0	5,040,000
3. 受取寄附金等		
受取寄附金	1,000,000	1,000,000
経常収益計		6,910,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
法定福利費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	54,000	
ボランティア謝礼	180,000	
旅費交通費	888,000	
通信運搬費	348,000	
施設使用料	156,000	
広告宣伝費	24,000	
地代家賃	360,000	
水道光熱費	180,000	
食材費	600,000	
動物医療費	1,800,000	
消耗品費	1,154,000	
その他経費計	5,744,000	
事業費計		5,744,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	120,000	
法定福利費	0	
人件費計	120,000	
(2) その他経費		
会議費	4,000	
旅費交通費	12,000	
通信運搬費	60,000	
広告宣伝費	0	
地代家賃	600,000	
水道光熱費	144,000	
支払手数料	120,000	
消耗品費	12,000	
その他経費計	952,000	
管理費計		1,072,000
経常費用計		6,816,000
税引前当期正味財産増減額		94,000
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		24,000
前期繰越正味財産額		8,000
次期繰越正味財産額		32,000